

自治会長さんにインタビュー（今櫛会自治会長 竹元 靖さん）

今回は、今櫛会自治会長さんにインタビューさせていただきました。

1. 特色ある活動

皆さんが楽しく参加できるような自治会活動を目指しています。小さなお子さんからお年寄りまでできることをやっています。

・ グラウンドゴルフ大会(6月)

毎回7～80名の参加があり、一番盛り上がる行事(大会)です。もう20年近く続いています。

・ ホタル見会(6月下旬)

こちらも大きな行事となりました。西城町観光協会とタイアップし学校にもパンフレットを配布し、ホタル見会を実施しています。

毎年町外からも多くのお客さんが来られます。

7時ころ・・・交流会(食べ物などもあります)

8時～・・・ホタル見会

※今櫛会での長年のホタルの保護活動が、実を結び、現在ではその生息数も県内屈指との事です!! 地道な活動に頭が下がります。



竹元会長さん
地域を想う優しいお人柄に、話が盛り上がりました。



今櫛山
旧名は「朝日山」

2. 地域の課題、これからやりたい事

やはり、地域の高齢化で、今まで通りの活動や交流は難しくなっていますが、みんなで知恵を出し合って、協力して地域を盛り上げていきたいです。

また、自然災害の規模が年々大きくなっているため、地域の防災活動や組織作りにも力を入れたいと思います。

※ 地域の自慢(歴史に名高い今櫛山)

「むかし大富山城に、照日姫といふ美しい姫があった。永禄のころのある春、姫は仲間たちと連れ立って、中野村の岩津山胎蔵寺に花見に出かけた。すると・・・」(歌語り風土記)より

ヒバゴン出沒50周年記念誌発行

1970年に西城町内にヒバゴンが出沒してから50年が経過したことをにちなみ、この度ヒバゴン50周年実行委員会より、ヒバゴン出沒50周年記念誌「HIBAGON BOOK」が発行されました。(30ページ、800円、限定品)

正体不明の類人猿として全国的に報道され大騒ぎとなり忽然として姿を消した「ヒバゴン」。あれから50年が経ちました。

現在、西城町観光協会、備北商工会、西城、八銚両自治振興センターで販売しています。ぜひお手元にどうぞ。

ヒバゴンは今どこに・・・?



今後の行事予定

新型コロナウイルス感染拡大により、5月11日(火)～6月1日(火)の間、自治振興センターの一般利用が中止となります。

※新型コロナウイルス感染拡大により、予定の行事ができず、ご迷惑をおかけいたします。

○西城自治振興区各専門部会は6月以降とし
日程については連絡させていただきます

○5月のパソコン教室は中止といたします

西城自治振興区だより

西城まちづくり便

2021.5.20

Vol.107

☎729-5722 広島県庄原市西城町大佐734 TEL/FAX:0824-82-2175

Mail:saijyo.jichi@gmail.com facebook:西城自治振興区

町内の保育所の入所式、中学校、高等学校の入学式が行われました!!

西城保育所



ひよこ2組の集合写真、少し緊張したかな

西城保育所では4月3日(土)、「令和3年度 入所を祝う会」を開催されました。

本年度は、ぞう組12名、きりん組10名、うさぎ組3名、ひよこ2組6名、ひよこ1組(1歳)3名、計34名の園児でスタートされました。

(内、今年度初めて西城保育園に入所した園児7名)新入園児さんは元気いっぱい、他の園児さんも3月よりぐんと、お姉さん、お兄さんとしての姿を見せてくれました!!

庄原市立西城中学校



新入生、みんな良い笑顔ですね

西城中学校では、4月7日(水)の午後に令和3年度入学式を挙行されました。式辞に続き校長先生から大切な3つのことが新入生にはなされました。それは

- ①「大きな夢を持つこと」
- ②「基本を大切にすること」
- ③「努力をおしまないこと」

です。その後、在校生代表の生徒会長さんから新入生に「歓迎の言葉」新入生代表から中学校生活への「決意の言葉」がのべられました。

新入生は18名、中学生活のスタートです!!

広島県立西城紫水高等学校



校長先生の式辞をしっかりと聞いている新入生

広島県立西城紫水高等学校では、3月1日(月)に令和3年度入学式が挙行されました。

町内の各保育所、小学校、中学校と同様に式への出席者を限定しての実施となりましたが、厳粛かつ整然と式が進みました。校長先生からのお祝いの言葉を25名の新入生は真剣に聞いていました。義務教育を終え、また一歩大人へ近づいた新入生にはぜひ充実した学校生活を送って頂きたいと思えます。新教科「総合的な探求」もスタートします。

未来に向けて「今」を頑張れ紫水生!!

※保育所から高等学校まで、みなさんの事を、地域も見守っています。入園、入学おめでとうございます。

西城自治振興区 第5回役員会の報告 令和3年5月6日(木)

1. 西城自治振興区役員改選について(令和3、4年度)

(西城自治振興区規約) … 【参考資料】

第2章 役員

(役員)

第6条 自治振興区に次の役員を置く。

- 一 会長 1人
- 二 副会長 2人
- 三 自治会長 14人
- 四 監事 2人

(役員の仕事)

第7条 役員は次の職務を行う。

- 一 会長 自治振興区を代表し、会務を総理する。
- 二 副会長 会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 三 役員 円滑な事業運営に向けて役員会で審議するとともに、所属自治会との連携を図る。
- 四 監事 出納事務を監査する。

2 会長及び副会長は、役員を兼任することができる。

(役員を選出)

第8条 役員を円滑に選出するため、14人の自治会長で構成する役員選考委員会を設け、役員選考委員会で作成した案を総代会における役員原案とする。

2 役員選考委員会は、必要に応じて前任者等の出席を求め、意見を聞くことができる。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員の補充によって就任する役員任期は、前任者の残任期間とする。

令和3、4年度西城自治振興区役員改選の承認について

- ・会長:(坂本 誠) 中野一区 自治会
- ・副会長:(安井 政行) 八鳥 自治会
(加藤 英昭) 入江 自治会 (比婆山自治会 田原副会長は退任)
- ・監事:中野一区・平子自治会(2、3年度)…西城自治振興区規約の名簿順
※令和4、5年度の監事は中野上・さんむら自治会です。

○役員会では、以上の役員が承認されました。

2. 西城自治振興区専門部会の報告

西城自治振興区の立ち上げからの経緯やこれまでの活動、部制の骨子などについて説明、各役員から質問や意見をもらった。また、令和3年度以降の西城自治振興区の各専門部の活動方針等を次回決めるために、各自の意見を次回持ち寄ることとした。

※令和3年度第1回目の各専門部会は、総代会終了後(5月下旬以降)の予定 →6月以降に変更
令和2年度西城自治振興区 第1回目の各専門部会を実施、(説明、質疑応答) センターが利用不可

- ・環境福祉部会:令和3年3月22日(月)午後7時～ 13名出席
- ・地域振興部会: " 3月23日(火) " 11名出席
- ・生涯学習部会: " 3月26日(金) " 10名出席

3. 令和2年度西城自治振興区総代会について

日時:令和3年5月26日(水)19:00～(予定) → **本年度も書面決議とすることに決定**
※会計監査後、5月20日に役員に議案書を送付、見直作業、役員の上承後議案書完成、総代へ送付
書面で決議をし、結果を報告する。

地域マネジャー活動報告①(木の駅プロジェクト講演会)

令和3年4月12日(月)に西城自治振興区センターにおいて『竹が繋ぐ「里」「里海」の循環と再生』をテーマに竹の駅あきたかた 事務局長 谷川裕之さんを講師に迎え講演していただきました。



講師の 谷川裕之さん



プラスチック製品が出回ることで竹の利用が少なくなったことにより里山の荒廃が進んでいる今、竹の持つ優れた特性などについて地球環境改善に活かす方法などを魅力たっぷりに語っていただき、とても充実した研修会となりました。
当日は、遠く広島市より参加の方もあり、「環境」や「食の安全」に関することまで広く学べました。

地域マネジャー活動報告②(地域の集まりに参加して)

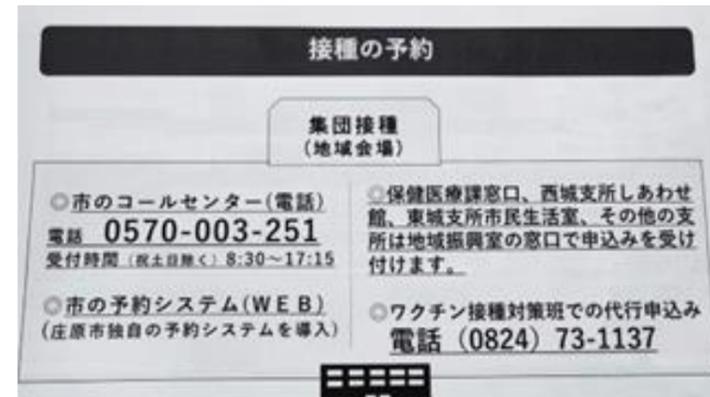
地域のサロンやデイホームにおじゃましています。活動再開にこぎつけたところもありますが、なかなか新型コロナウイルス感染者増加に歯止めがかからず、再開を躊躇しているサロンも多くあるようです。

新型コロナウイルスワクチン接種について
* ワクチン接種スケジュール
* 集団接種の流れ
* 接種の予約や予診票の書き方など、
全体の流れが分かるものでした。

<一部「集まりの場」の情報をまとめてみました>

- * 麻田サロン(体操やおしゃべりを中心に、時にはハンドベルなども取り入れる)
- * 大屋 葉桜会(保健師さんを招聘し、**新型コロナ対策やワクチン接種の受け方等の指導を受ける。**)
- * 十日市おしゃべり会(昔歌を口ずさみ、歌詞をもとに昔話などで話が盛り上がる)
- * 健輝倶楽部(健康体操をしながら情報交換などの話)

～早く安心して再開できることを願っています!!～



☆町づくりに関する情報、地域の話など、自治振興区へお知らせ下さい。
皆様からの情報をお待ちしています(取材にも行きます)

お知らせ(庄原市より) 令和3年5月10日

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、各自治振興センターは、一般の使用(貸館)を5月11日(火)から6月1日(火)まで、中止とします。ご理解、ご協力、よろしくお願いいたします。

※引き続き、感染予防対策に取り組みましょう。

